

釧路市長 蝦名 大也 様

2009年 1月 8日
釧路社会保障推進協議会
代表委員 吉岡 猛

釧路市第4期高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画についての要望書

日頃、市民福祉の向上のため、ご尽力いただいていることに、心より敬意を表します。

さて、高齢者の生活環境は、保険料や税の負担増などにより年々厳しくなっています。そのため、介護認定を受けても必要な介護サービスをみずから制限する方や、せっかく特養入所が可能になっても、その負担額を聞いて入所をあきらめる方もいます。また、「予防」「自立支援」の下で、軽度の介護者はサービスの利用を制限されており、今後もその流れが強まることが危惧されます。

一方、介護報酬が連続して引き下げられる中で、多くの介護事業所が経営の困難を抱え、倒産や事業の縮小・撤退が相次いでいます。また、介護従事者の賃金・労働条件はますます劣悪になり、介護の担い手不足が社会問題になっています。

私たちは、こうした状況を打開するため、国の負担で介護報酬を大幅引き上げることをはじめ、費用負担の抜本的軽減、認定制度とサービス利用基準体系の見直しなどが必要だと考えています。同時に、安心して暮らせるまちづくりの視点から、地域の支えあいや制度のあり方について、各方面の方々と一緒に学習し、考えあってきました。そして、保険者である地方自治体が、地域の実情を踏まえて、積極的かつ柔軟に施策を講じていただけるよう、切に願っているところです。

つきましては、改訂される「第4期釧路市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画」について、以下の点を要望いたします。

1. 基金保有額を活用し、介護保険料の引き下げを

- (1) 改定される介護保険料の設定について、8億円余の基金保有額を活用し、保険料を引き下げて下さい。少なくとも現状に据え置いて下さい。
- (2) 保険料区分を多段階に設定し、できるだけ低所得層の負担を軽くして下さい。

2. 介護施設をはじめ、高齢者の多様な居住施設の拡充を

- (1) 高齢者の居住系施設について、待機者の増加する介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の大幅な増設を進めてください。独居・老人世帯の増加、認知症の増加、冬期間の施設入所希望など、地域の実情を踏まえて、積極的な介護施設の建設を計画に盛り込んで下さい。

- (2) 新設される特別養護老人ホームは個室型のみで、居住費・食費の自己負担も高いため、低所得者は入所できない状況です。生活保護受給者や低所得者も入所できるような特別対策、負担軽減策を検討して下さい。また、柔軟に活用できる特定施設など、少ない年金でも安心して入所できる多様な居住施設の拡充を進めて下さい。

3. 在宅生活支援策のいっそうの前進を

- (1) 短期入所サービス（ショートステイ）について、緊急時に短期入所が迅速・適切に対応できるよう、サービス提供者との調整をはかり、市の責任で緊急時入所先を確保して下さい。
- (2) 短期入所サービス（ショートステイ）を限度額まで利用している方は少なくありません。市が独自に上乘せ実施している「生活支援短期入所事業」について、居宅事業者、ケアマネージャーなどを通じて周知して下さい。
- (3) 「高齢者バス利用等助成」について、高齢者の積極的な社会参加を促すための趣旨を踏まえ、バス利用券に限定せずタクシー券やガソリン代など、より利用しやすいものに支給内容を拡大して下さい。
- (4) 「単身高齢者等除雪等事業」について、対象を非課税者に限定せず、自力で除雪を行うことが困難な高齢者の心身状態に応じて、対象者として認めて下さい。また、委託先の拡大などを通じて、可能な限り速やかな除雪を実施して下さい。
- (5) 「高齢者等簡易融雪設備設置費助成事業」は、対象が住民税非課税世帯で65歳以上のみの世帯、身障手帳3級以上の一人暮らし世帯と厳しく限定されているため、大変利用しにくい事業となっています。現在の対象に準ずると見なされる世帯も対象とするなど、柔軟な対応を認めて下さい。
- (6) 「食の自立支援事業」として行われている配食サービスは、利用回数が週4回までに制限されています。毎日利用できるよう拡充するとともに、利用者の費用負担（1食当たり500円・非課税世帯375円）を引き下げて下さい。また、生活保護世帯も非課税世帯と同様に費用負担を軽減額として下さい。
- (7) 「認知症高齢者家族やすらぎ支援事業」は、認知症高齢者を抱える家族の負担軽減を趣旨として支援員を派遣していますが、独居の認知症高齢者を対象とした支援策についてもご検討下さい。
- (8) 「生活管理指導短期宿泊事業」について、緊急時の短期入所サービス（ショー

トステイ)が確保されない場合の活用などを含め、利用枠を拡大して下さい。

4. 低所得者の負担軽減策を

- (1) 「民間等サービス利用者負担軽減事業」は、低所得者の介護サービス利用の負担軽減策として積極的な施策ですが、対象となる介護サービスが限定されています。利用者負担の公平化をはかる観点から、帯広市で実施されているように、訪問看護、通所リハビリテーション、短期入所療養介護についても、利用者負担軽減の対象として下さい。

5. その他の施策に関わって

- (1) 独居高齢者が住む公営住宅の玄関鍵について、安否が確認できない場合に対応できるよう、市の住宅課もしくは管理人などにより、鍵の管理を適切に行って下さい。
- (2) 地域の高齢者の居場所づくりとして、公営住宅にある団地内集会所を解放し、光熱水費・電気代等を補助して下さい。
- (3) 介護従事者の待遇改善と人材確保、介護事業所・施設の経営改善のために、国の責任で介護報酬を引き上げるように、引き続き国へ強く要望して下さい。

以上